

三重の健康づくり基本計画 令和3年度年次報告書（令和2年度取組）

目次

第1	生活習慣病対策の推進	
1	がん	2
2	糖尿病	4
第2	メンタルヘルス対策の推進	
1	こころ	6
第3	ライフステージに応じた健康づくりの推進	
1	栄養・食生活	7
2	喫煙	9
3	歯・口腔	10
第4	「協創」による健康な社会環境づくりの推進	
1	社会環境づくり	11
第5	保健所における取組	
1	桑名保健所	13
2	鈴鹿保健所	17
3	津保健所	21
4	松阪保健所	26
5	伊勢保健所	30
6	伊賀保健所	33
7	尾鷲保健所	36
8	熊野保健所	40

これまでの「ヘルシーピープルみえ・21」の取組成果や県民の健康づくりを取り巻く状況などをふまえ、「健康寿命の延伸」、「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」の2つの全体目標の達成に向け、それぞれの方針に沿った各分野の主な取組を推進しました。主な取組は以下のとおりです。

第1 生活習慣病対策の推進

1 がん

2人に1人ががんに罹る現在、予防できるがん、治療できるがんへの対策、また、がん患者・がんに罹った患者を支える家族が、安心して暮らせる社会をめざし、平成26年4月1日から施行した「三重県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進します。

(1) 関連する評価指標の状況

達成状況： 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定値 (H22)	現状値 (H30)	目標値 (R4)	達成 状況
市町事業における がん検診受診率	乳がん	20.8%	40.0%	50.0%	○
	子宮頸がん	26.7%	43.4%	50.0%	○
	大腸がん	20.5%	25.1%	50.0%	○
	胃がん	8.0%	26.5%	50.0%	○
	肺がん	20.2%	22.1%	50.0%	○

出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※「地域保健・健康増進報告」のがん検診にかかる受診率については、対象者数（分母）について、平成26年度報告までは職域等で受診機会のある人は除かれていましたが、平成27年度報告から職域等で受診機会のある人も含め全住民に変更となったため、経年的な比較ができなくなりました。そのため、平成27年度報告以降は、平成26年度までの算出方法による試算値により、評価・検証を行うことにしています。

(2) 取組成果

ア がん予防

がん予防のための正しい知識の普及を目的に市町、企業団体等と連携した啓発イベントを実施するとともに、がん検診受診率向上のために市町担当者会議（年1回）の開催を通じて支援を行いました。

子どもの頃からがんに関する正しい知識と生活習慣を身につけるためのがん教育授業を小・中学校（9校 539名）で実施しました。

（がん教育授業一覧）小学校7校 255名、中学校2校 284名

実施日	学校名
令和2年9月17日（木）	津市立久居中学校
令和2年10月27日（火）	桑名市立多度東小学校
令和2年10月29日（木）	名張市立すずらん台小学校
令和2年11月9日（月）	津市立西郊中学校
令和2年11月10日（火）	尾鷲市立尾鷲小学校
令和2年11月20日（金）	長島中部小学校

令和2年12月4日（金）	伊賀市立上野北小学校
令和2年12月17日（木）	志摩市立浜島小学校
令和2年12月21日（月）	津市立榊原小学校

イ がん医療の充実

平成28年1月から全国がん登録が開始されたことから、医療機関実務担当者を対象とした研修会を実施してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による実地研修を中止し、病院・指定診療所へ研修会資料を送付しました。

また、県内の届出対象指定診療所数は197診療所（令和3年1月1日現在）となりました。

ウ がんとの共生

がん診療連携拠点病院等において緩和ケア研修を3回実施し、36名の医師が研修を修了しました。

（県内で開催された緩和ケア研修会）

開催日	主催
令和2年11月1日（日）	伊勢赤十字病院
令和3年3月20日（土）	桑名市総合医療センター
令和3年3月21日（日）	三重大学医学部附属病院

三重県がん相談支援センターにおいて患者・家族に対する相談や交流会を通じた支援を行いました。

■ 三重県がん相談支援センターの概要

設置場所 三重県津庁舎保健所棟1階（三重県津市桜橋3丁目446-34）

相談受付日時 原則、月～金曜日、第1日曜日（翌日の月曜日は休み）
9：00～16：30（ただし祝日、年末年始は休み）

委託先 公益財団法人三重県健康管理事業センター

主な業務内容

- ・ 相談支援事業（電話及び面談）
- ・ がん患者、家族を対象とした交流の場の提供 「おしゃべりサロン」
- ・ がん死別体験による悲嘆のケア グリーフケアサロン「おあしす」
- ・ サポーター研修会の開催 （年2回開催）
- ・ 啓発事業（ホームページ運営、各種講座開催等）
- ・ 定例会 年1回（新型コロナウイルス感染症予防のため、活動報告及び意見交換を書面にて行い、意見・要望を集約）
（がん患者会等の参加によりセンター運営方針を検討）

(3) 来年度以降の事業展開予定

- ア がん対策に対する理解を深め、関心を高めるためがん県民運動を引き続き実施するとともに、学校教育現場でのがん教育を実施し、県民が、がんに関する正しい情報に基づき適切な行動をとることができるよう努めます。
- イ 市町が、肺がん検診をモデル事業として理論に基づく資材を利用した受診勧奨を実施し、受診率向上に対するナッジ理論の効果を検証するとともに、検証結果を他市町に水平展開することで、各市町の受診率向上に向けた取組を支援します。また、各市町が抱えるがん検診受診率向上施策の課題を踏まえた市町の受診勧奨に対して、ナッジ理論等に基づき専門的な助言を行うことで、各市町の受診率向上に向けた取組を支援します。
- ウ がんは早期発見することにより、治療できる可能性が高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上や精度管理の支援を充実させていきます。
- エ 全国がん登録を推進し、がん登録で得られた情報を活用して科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進します。
- オ がん患者の就労について理解を求めるために関係機関と連携し、県内企業周知に努めます。

2 糖尿病

糖尿病に関する知識の普及や特定健診受診率、特定保健指導実施率向上の取組により、適切な受療につなげ、糖尿病発症予防や重症化を抑制することが必要です。三重の健康づくり基本計画及び第7次三重県医療計画に基づき、関係機関や団体と連携のもと、発症予防や重症化予防に重点をおいた対策を推進します。

(1) 関連する評価指標の状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定時	現状値 (H30)	目標値 (R4)	達成 状況
特定健診受診率・ 特定保健指導実施率	特定健診	44.3%(H22)	56.3%	70.0%	○
	特定保健指導	12.1%(H22)	20.6%	45.0%	
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者数		206人 (10万人あたり 11.1人) ※中間評価時 (H27)	210人 (10万人あたり 11.4人)	減少	×

(2) 取組成果

ア 県民への啓発

- (ア) 世界糖尿病デー及び全国糖尿病習慣の周知と期間と通しての糖尿病予防啓発に取り組みました。

- (イ) 予備軍や糖尿病の疑いのある人の割合が特に増加している 40 歳代及び 50 歳代女性を対象に、食習慣等の特徴や課題を探り、効果的な啓発を実施するためのアンケート調査を実施しました。また、アンケート結果をふまえ、これらの対象層へ向けたチラシを作成し、啓発しました。
- (ウ) 慢性腎臓病に対する正しい知識の普及のため、三重 CKD 委員会に委託してチラシを作成し、世界腎臓デーに合わせた啓発を行いました。

イ 人材育成

- (ア) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防に向けた専門的な支援ができる人材を広く育成するため、多職種（保健師、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士等）を対象とした研修を平成 30 年度より行ってきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。
- (イ) 関係職員が健診及び保健指導を効果的に実施できることを目的として、「特定健診・特定保健指導実施者研修会」を開催しました。(受講者計 3 日 延べ 525 名)

(3) 来年度以降の事業展開予定

- ア 関係機関・団体との連携した「新しい生活様式」に対応した取組の推進により、継続的な予防や治療で、悪化や合併症を防げることを県民へ啓発します。
- イ 糖尿病の予防や支援に関わる多職種が糖尿病に関する専門的な知識を身につけられるよう、引き続き研修会を開催するなど人材育成に努めます。
- ウ 受診率向上に効果的な取組について、研修等を通じて情報共有するとともに、啓発取組を継続します。
- エ 研修についてより多くの受講者を募るため、基礎的な内容のみならず新たな知見などニーズに合わせた内容を取り入れます。また、健診・保健指導の研修ガイドラインに基づき 6 年毎に受講するよう呼びかけていきます。

第2 メンタルヘルス対策の推進

1 ところ

自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康等の個人的な要因が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、第3次三重県自殺対策行動計画に基づき、総合的なうつ・自殺対策に取り組んでいます。

また、自殺の実態や課題は、世代や地域などにより異なることから、対象の課題に応じた取組や、地域の実情に応じた対策を推進します。

(1) 関連する評価指標の状況

達成状況： 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定時 (H28)	現状値 (R1)	目標値 (R4)	達成 状況
自殺死亡率（人口10万人あたり）	-	14.9	15.9	13.7以下	×

(2) 取組成果

ア 保健所単位に設置したネットワーク組織を中心に、27の保健所及び市町が関係機関や民間団体と連携して自殺対策を実施しました。

イ 死亡率の減少が少ない若年層対策として、学校における自殺予防授業（自己肯定感の向上、援助希求行動促進、対人コミュニケーション能力向上等を含む）を実施しました（中学校及び高等学校で19回実施）。また、教師や関係者を対象とした研修会（5回実施）では、教育、保健、医療、行政等の職員が多数参加し、様々な場面での対応の仕方について研修を行いました。

ウ 消防関係者・救急病院等と地域が連携して再企図防止に向けた支援体制を整えることを目的に、医療機関、保健福祉等の職員を対象に自殺未遂者支援能力向上研修会を開催しました。（1回開催）

エ 自殺対策強化月間に合わせて、県内コンビニエンスストア等で自殺予防リーフレットの配布を行ったほか、ラジオやホームページ等で自殺予防及び相談窓口に関する情報を広報しました。

オ 新型コロナウイルスの影響により、自殺リスクが高まっている状況をふまえ、新型コロナウイルス感染症に関するところのケア相談電話窓口の設置や自殺予防電話相談の対応時間の拡充を行ったほか、インターネット広告を取り入れた新たな普及啓発事業に取り組みました。

カ 市町及び民間団体が実施する自殺対策事業への補助を行いました。（24市町・13団体）

(3) 来年度以降の事業展開予定

ア 企画段階から関係機関や民間団体等が参画できるよう、各地域でネットワーク組織の連携強化を図っていきます。

イ 県民公開講座や街頭啓発等の啓発活動を行い自殺予防やメンタルヘルスについて広く県民に理解を呼びかけます。また、地域のネットワークを生かして、各地域に

効果的な啓発活動を連携して進めます。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に孤立化しやすい状況にある若者に対する自殺対策として、若者にとってより身近なツールである SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した相談体制を整備するとともに、若者の視点を反映した効果的な普及啓発事業に取り組みます。

エ 今後も補助事業が継続できるよう、国の動向を注視しながら財源確保に努めます。

第3 ライフステージに応じた健康づくりの推進

1 栄養・食生活

三重の健康づくり基本計画並びに三重県食育推進計画に鑑み、県民の健康的な食生活実現に向けて、各ライフステージにおいて県民自らが健康的な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取をはじめ食事バランスについての普及啓発に取り組みます。

(1) 関連する評価指標の状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定時 (H23)	現状値 (R3.3月)	目標値 (R4)	達成 状況
健康づくりのための推進団体数	「健康づくり応援の店」	392 店	437 店	500 店	○

(2) 取組成果

ア バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため、多様な主体と連携した啓発を行いました。



県立図書館とのコラボ啓発



県民健康の日展示イベント

(イオンモール津南)

イ 県民が今より野菜を多く摂取し、自ら健康的な食生活を実践できることを目的に「第7回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジー1グランプリ）」を実施しました。野菜をたっぷり使った栄養バランスのとれたお弁当レシピを募集し、チラシやテレビ・ラジオなどの広報媒体を使って広く県民に呼びかけました。応募作品は、一次審査で選ばれた優秀作品のレシピやPR動画を県ホームページ上から発信し、さらに、県民参加によるweb投票でグランプリを決定しました。(応募作品数 280点)



募集チラシ



PR 動画
入賞者プレゼンの様子



最優秀賞作品 (Web 投票により決定)

「彩り栄養バランス弁当」

- ウ 外食や中食を利用する際に、自分にあつた適切な食事を選択できるように栄養成分表示や野菜たっぷりなどのヘルシーメニューを提供する飲食店を健康づくり応援の店として登録（更新）を行い、食環境の整備を行いました。（令和3年3月末現在 登録件数：437件）
- エ 健康増進法による給食施設指導や集合研修を実施し、給食施設の栄養改善を図りました。給食施設従事者研修会を開催し、期間限定でWeb配信を行いました。
- オ 健康増進法及び食品表示法に基づき、食品業者等へは食品の栄養成分表示等の指導を行い、消費者へは栄養成分表示の正しい理解や活用について普及啓発を行いました。また、三重県栄養士会に委託し、栄養成分表示の正しい理解や活用方法についての啓発媒体を作成し、消費者へ向けた普及啓発を行いました。
- カ コロナ禍における状況をふまえ、管理栄養士学生へのオンライン講義や栄養士養成施設の指導を行い、人材育成を図りました。（養成施設：7校、52人）
- キ 「食塩エコ～社員食堂節塩モデル事業～」の成果をふまえ、他の事業所への取組を推進し、働く世代の生活習慣病予防の食習慣の定着を図りました。

(3) 来年度以降の事業展開予定

- ア 引き続き、県民の健康的な食生活実現に向け、多様な食育関係者と連携しながら、あらゆる機会をとらえて、食生活等の生活習慣に関する啓発活動を行います。
- イ 給食施設指導においては、利用者の身体状況の変化等の分析により栄養管理上の課題がみられる施設に対し、重点的に巡回指導を行います。また、オンラインを活用するなど、対象者が参加しやすい形式で、給食管理の質の向上を図るための研修会を開催します。
- ウ 食品表示法の施行による食品関連事業者等からの栄養成分表示や機能性表示食品等に関する相談に的確に対応し、県民へは栄養成分表示の正しい理解や活用について広く普及啓発を図ります。

2 喫煙

がんをはじめとする生活習慣病予防のため、禁煙を希望する県民への支援や、公共の場や店舗での喫煙対策推進等により、喫煙率の低下や受動喫煙対策等、たばこの煙の害がない社会環境づくりを推進します。

引き続き、健康増進法の改正内容について、普及啓発を実施します。

(1) 関連する評価指標の状況

達成状況： 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定値 (H23)	現状値 (R3.3月)	目標値 (R4)	達成 状況
健康づくりのための推進団体数	「たばこの煙の無いお店」	242 店	548 店	750 店	○

(2) 取組成果

ア 「たばこの煙の無いお店」促進事業（平成 18 年 3 月～認定開始）

三重県食品衛生協会に委託し、終日禁煙を実施している飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定しています。認定したお店には認定証及びプレートを発行し、店頭での掲示をお願いしています。また、県ホームページにて認定店舗を紹介しています。（令和 3 年 3 月末現在 548 店舗）

イ 啓発活動

世界禁煙デー（5 月 31 日）及び禁煙週間（世界禁煙デーに続く 1 週間）にあわせ、県民ホールにてパネル展示等を実施しました。

ウ 県施設におけるたばこ対策の推進

県施設でのたばこ対策を推進するため、庁内関係部局と連携して取組を進めてきた結果、本庁舎及び地域総合庁舎において平成 28 年度から建物内禁煙を実施しています。（一部の庁舎では敷地内禁煙を実現）

エ 健康増進法の改正内容に関する普及啓発

健康増進法の改正内容を普及啓発するためのリーフレット・チラシ等を市町及び関係団体へ配付するとともに、県イベント等の場でも周知を行いました。

健康増進法の改正内容を周知するための特設ページを三重県ホームページ上に開設し、様々な情報を掲載しています。（法及び政省令、チラシ等）

(3) 来年度以降の事業展開予定

ア 三重県食品衛生協会や関係団体、市町、保健所との連携を強化し、会議、研修等の機会を利用した事業周知に努め、「たばこの煙の無いお店」認定登録店舗の増加をめざします。

イ 世界禁煙デー及び禁煙週間をはじめとして年間を通じた啓発を実施し、受動喫煙防止の気運の醸成を図ります。

ウ 全面施行後も引き続き、健康増進法の改正内容について普及啓発を実施するとともに、関係団体等とも連携を図った上で、事業者が実施する受動喫煙対策の内容を明記したチラシを各保健所に配置し、随時相談にも対応することで、対象となる全

ての事業者が円滑に制度運用できるよう支援します。

3 歯・口腔

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯科口腔保健事業の企画、立案、実施、評価、及び市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健の支援等を行うことにより、地域差を縮小し、健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざします。

(1) 関連する評価指標の状況 達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

評価指標	条件	策定値 (H23)	現状値 (R2)	目標値 (R4)	達成 状況
むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%	87.6%	90.0%	○
むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%	67.6%	78.4%	○

ア 県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、(ア)「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、(イ)「いい歯の日」(11月8日)・「8020推進月間」(11月)に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性について啓発しました。

(ア)「歯と口の健康週間」における啓発展示

- 期間 令和2年6月1日～6月26日(場所:県立図書館)
令和2年6月8日～6月12日(場所:県民ホール)
- 内容
- ・ 歯科保健ポスターの掲示
 - ・ 歯科保健リーフレットの配布
 - ・ 幼児用歯ブラシの配布

(イ)「いい歯の日」・「8020推進月間」における啓発展示

- 期間 令和2年11月6日～12月4日(場所:県立図書館)
- 内容
- ・ いい歯の日及び8020推進月間チラシの配布
 - ・ 歯科保健ポスターの掲示
 - ・ 歯科保健リーフレットの配布
 - ・ 幼児用歯ブラシの配布
 - ・ 一般用歯ブラシの配布

イ 地域の歯科保健医療を推進する拠点として、郡市歯科医師会11か所に地域口腔ケアステーションを整備しています。地域口腔ケアステーションに協力する歯科医療機関に対して、訪問歯科医療機器の整備を行い、より多くの在宅歯科医療の依頼に対応できる体制の構築を図りました。(申請件数 33件)

ウ 患者の療養生活の質の向上を図ることを目的に、医療関係者を対象に医科歯科連携に係る Web 研修を実施し、多職種が共同する中での歯科の役割や症例に応じた口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

（ 開催日 令和3年2月23日
参加者 130名
対 象 医療従事者 ）

エ 障がい者（児）が安心して歯科疾患の治療や予防のための歯科受診ができるよう、専門的知識や熟知した技術を持つ歯科医療職種が従事する、障がい者歯科センターでの歯科診療を実施しました。

（ 診療日数 年間90日
患者数 延べ1,379名 ）

オ 市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約した冊子「三重の歯科保健」を作成・配布しました。

カ みえ歯と口腔の健康づくり条例に基づき、「みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書」を作成し、県が実施した施策を公表しました。

（2）来年度以降の事業展開予定

ア 在宅歯科医療を必要とする患者に安定した歯科保健医療サービスが提供できるよう、医療機関や地域包括支援センター等と地域口腔ケアステーションの連携を図ります。

イ 患者の療養生活の質の向上を図るため、医療関係者を対象とした多職種連携による医療提供体制に関する研修を実施します。

ウ 三重県障害者歯科センターにおいて、一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児（者）への歯科診療を行います。

第4 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

1 社会環境づくり

（1）取組成果

ア 三重とこわか健康マイレージ事業

県民の健康寿命の延伸をめざし、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、社会全体でその取組を応援する環境づくりを進めるため、市町や企業と連携し、「三重とこわか健康マイレージ事業」を平成30年7月1日から開始しました。

（ 取組市町 29市町
マイレージ特典協力店 1,127店舗（令和3年3月31日現在）
マイレージ取組協力事業所 158か所（ ” ” ） ）

（ア）県立図書館やコンビニエンスストアへのチラシ設置に加え、新たに啓発ポスターを作成し、事業の周知啓発を行いました。

(イ) 令和2年9月より、SDGsの視点を取り入れた健康づくりとして、マックスバリュ東海株式会社様の協力のもと、地産地消と連携した健康づくりの取組を開始しました。

イ 三重とこわか県民健康会議

人生100年時代の到来を見据え、「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が一体となって、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進しました。

(ア) 県民健康の日記念イベント

県民健康の日において、市町、包括協定締結企業や庁内各課と連携して、県民の皆さんに健康づくりに関心を持ってもらえるよう展示型の啓発イベントを開催しました。

〔日時 令和2年9月5日(土)
場所 イオンモール津南〕

ウ 三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)

「オール三重」で健康づくりに取り組む社会環境づくりを推進するためには、多くの県民の皆さんが一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、企業における健康経営の取組を推進しました。

(ア) 「三重とこわか健康経営カンパニー2020(ホワイトみえ)」の認定

令和2年7月、初めての認定企業として127企業を認定し、県ホームページへの掲載や大学等への情報提供を行いました。また、認定を受けた証として認定証を交付するとともに、名刺やホームページ等で活用いただける認定マークを提供しました。

(イ) 「三重とこわか健康経営大賞2020」の表彰

令和2年9月、127の認定企業の中から応募いただいた60企業のうち、三重とこわか県民健康会議幹事会等による審査を経て、特に優れた健康経営を実践している6企業を表彰しました。

★大賞(三重県知事賞)

株式会社デンソー大安製作所(いなべ市、製造業)

★優秀賞<五十音順>

キオクシア株式会社四日市工場(四日市市、製造業)

株式会社百五銀行(津市、金融業)

明治安田生命保険相互会社津支社(津市、保険業)

株式会社四日市事務機センター(四日市市、小売業)

★きらり賞(中小企業の模範としてきらりと光る取組を表彰)

株式会社大島水道(桑名市、水道業)

(ウ)「三重とこわか健康経営促進補助金」の創設

企業における健康経営の取組を促進するインセンティブとして、18 の認定企業に対して、健康経営を加速させる健康づくりの取組に要する経費の一部を助成しました。

(2) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、「三重とこわか健康マイレージ事業」について市町や企業と連携し、取組をさらに進めるとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」の認定及び「三重とこわか健康経営大賞」の表彰を行います。健康経営を加速させる取組に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」については、補助対象を「DX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れた健康経営を加速させる健康づくりの取組」にかかる経費とします。

また、令和2年度に実施したウェアラブル端末等を活用した健康づくり実証事業におけるエビデンスに基づいて、DXを取り入れた「三重とこわか健康マイレージ事業」のモデル創出事業を実施し、新しい生活様式における健康づくりを推進していきます。

第5 保健所における取組

1 桑名保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

(ア) 現状課題

がんは、男女とも死亡原因の1位を占めています。がん検診受診率は向上傾向にありますが、がんの1次予防（正しい知識の習得や生活習慣病の改善）、がんの2次予防（早期発見・早期治療）を地域に向けて啓発していく必要があります。

(イ) 取組内容

- a がん検診受診啓発リーフレットの配布
- b 9月のがん征圧月間に県庁舎に懸垂幕を設置し、ホームページによりがん検診受診を啓発
- c 健康づくり関連イベントにおけるがん検診受診や適切な食生活、禁煙等の啓発

(ウ) 残された課題

がん検診による早期発見に対する県民の意識の向上を図ることが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

各種イベント等において、がんに関する正しい知識の普及啓発を進めます。

イ 糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

平成28年、桑名管内男性の糖尿病の年齢調整死亡率は県平均より高くなっています。

す。脳血管疾患と高血圧の年齢調整死亡率は男女とも県平均より低くなっています。

(イ) 取組内容

- a 健康づくり関連イベントにおける生活習慣病予防の啓発
- b 庁舎旅券センターや保健所窓口にて世界糖尿病デー、全国糖尿病週間の周知



保健所窓口

(ウ) 残された課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、職域と連携して働く世代に向けた啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

各種イベントや給食施設指導において、食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加、栄養成分表示の活用など、引き続き、食生活改善についての普及啓発を実施します。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

三重県の自殺者数は減少傾向にあるものの、令和2年は319名が自ら命を絶っており、自殺未遂者を含めるとさらに多くの方がこころの問題を抱えていると言えます。今後も引き続き、こころの健康及び自殺対策の取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a のぼりやポスター掲示による自殺予防の啓発
- b ホームページによる自殺予防週間の周知

(ウ) 残された課題

「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」ということを意識し、社会全体の自殺リスクを低下させるために総合的な対策を講じる必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

「自殺対策強化月間」「自殺予防週間」等の機会をとらえ、重点的に啓発を行うとともに、引き続き、関係機関(者)と連携した取組ができるよう、情報共有を行います。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

平成28年度実施の県民健康・栄養調査において、野菜の平均摂取量はすべての年代において不足しています。食塩摂取量は減少傾向にあります。いまだすべての年代において過剰な状況であり、生活習慣病との関連が懸念されることから、これらの改善を含めた望ましい食習慣の定着のための取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a 給食施設巡回指導 3施設
- b 食に関する健康教育 1回
- c 「食育月間」、「健康増進普及月間」での健康づくり応援の店との健康づくりに関する協働啓発 2回

(ウ) 残された課題

食育活動を行う関係者へ野菜の摂取量増加や減塩を推進するための情報提供を行うとともに、幅広い世代に向けてバランスのとれた食事等の啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、給食施設指導や各種研修会において野菜摂取や減塩に関する情報提供を行いこれらの取組を促します。また、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため、飲食店やスーパーマーケット等と連携した啓発を行います。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

平成28年度県民健康・栄養調査において、運動習慣のある者の割合は男女とも増加していますが、日常生活における歩数については、男女とも減少しています。

(イ) 取組内容

ポスターやリーフレットを用いた運動習慣促進やロコモ予防の啓発

(ウ) 残された課題

日常生活の歩数の増加を含めた身体活動・運動に対する啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

各種イベントや飲食店を通じて、歩数増加、ロコモ予防を推進するため啓発を継続して行います。

ウ たばこ対策

(ア) 現状課題

三重県の成人の喫煙率は減少傾向にあるものの、引き続き、受動喫煙防止対策や禁煙支援を推進するための取組が必要です。また、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策についての周知啓発が必要です。

(イ) 取組内容

- a のぼりやポスター、リーフレットを用いた受動喫煙防止の啓発
- b 食品衛生責任者講習会にて、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策についてのリーフレットの配布

(ウ) 残された課題

引き続き、禁煙・受動喫煙防止についての啓発や環境整備が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

たばこ対策について普及啓発を行うとともに、関係者が積極的に取り組んでいけ

るよう支援を行います。また、地域の実情に応じた受動喫煙防止対策や禁煙支援を実施し、たばこ対策を推進します。

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

妊娠中の歯・口腔に関するリスクについての認知度が低く、妊婦歯科健康検診受診率も低くなっています。また、フッ化物洗口の取組を進める必要があります。

(イ) 取組内容

- a 8020 推進月間やいい歯の日、歯と口の健康週間のポスター掲示
- b 来庁された方へ歯ブラシとリーフレットの配布

(ウ) 残された課題

妊娠中の歯・口腔のリスクに関する周知が必要です。また、むし歯の減少や歯周疾患の予防、自分の歯を多く有する人の増加に向けた啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

歯と口の健康週間に合わせて、イベントや飲食店に通じて歯ブラシ、歯の健康に関するリーフレットの配布を行います。



歯と口の健康週間歯ブラシ

(4) 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

働き世代・子育て世代に向けて健康づくりを応援する環境を作るため、地域や事業所等との連携が必要です。

(イ) 取組内容

- a 管内市町栄養改善業務検討会 1回
- b 関係機関との協働啓発 2回
- c 健康づくり応援の店（健康に配慮した食事や健康づくりに関する情報提供）（管内登録店 28 店舗）
- d たばこの煙の無いお店（店内終日禁煙、たばこの煙やにおいが入ってこない店）（管内認証店 78 店舗）
- e マイレージ取組協力事業所（従業員や県民に健康づくり取組メニューの提供）（管内認定事業所 11 件）
- f マイレージ取組協力店：健康づくりに取り組む県民に、さまざまな特典の提供（管内認定店舗 144 件）

(ウ) 残された課題

健康づくり応援の店やマイレージ取組協力店等を地域に増やすための働きかけが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

地域の健康づくりのためのネットワーク組織である地域・職域連携推進協議会を

活用して、今後も定期的に情報共有を行います。また、マイレージ取組協力事業所及びマイレージ取組協力店を増やすための積極的な働きかけを行います。

2 鈴鹿保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

(ア) 現状課題

来所者に対する啓発が主なものであり、地域住民への効果的な啓発を検討する必要があります。

(イ) 取組内容

- a リーフレットによるがん検診受診の啓発
- b がん征圧月間ポスター掲示による啓発
- c 市がん検診の周知

(ウ) 成果・残された課題

市や職域と連携するなどして、働く世代へのがん検診受診の啓発を行う必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

がん検診受診啓発リーフレットの配布、がん征圧月間等ポスター掲示、市がん検診の周知等の取組を進めます。

イ 糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

企業と連携して従業員の減塩に向けた取組を行っていますが、生活習慣病は、早期から予防に向けた食生活改善等の対策が重要です。

(イ) 取組内容

例年、給食施設巡回指導に合わせ、企業における節塩状況の確認や適切な塩分摂取について助言を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により直接的な連携には至りませんでした。

市が実施する健康マイレージ事業の啓発を行うことで、個人の生活習慣病予防に向けた行動を促しました。

(ウ) 成果・残された課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、職域と連携して働く世代に向けた啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

あらゆる機会をとらえたリーフレット配布等による生活習慣病予防の啓発等の取組を進めます。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

地域の関係機関や市民団体の活動を有機的につなげ、より具体的な顔の見えるネットワークづくりが必要です。

(イ) 取組内容

a 啓発

- ・ 機会をとらえた啓発として、食品衛生責任者講習会、職場地区安全衛生委員会、新成人への啓発
- ・ 自殺予防週間に合わせて、鈴鹿庁舎 1 階ロビーに啓発コーナーの設置
- ・ 自殺対策強化月間に合わせて、鈴鹿保健所内にてポスターの掲示、啓発物品及びリーフレットの掲示

b 人材養成事業

例年、研修会等を開催していますが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、中止としました。

(ウ) 成果・残された課題

ネットワーク会議等で、関係者が情報交換や交流を図る機会を設け、つながりを強化するとともに、地域の課題を共有し取組を広げていけるよう働きかけが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 健康づくりイベントでの啓発
- b 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発
- c 街頭啓発
- d 各会議、研修会、ホームページ等での啓発
- e 人材養成事業
 - ・ 支援者スキルアップ研修会

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

平成 28 年度実施の県民健康・栄養調査によると、野菜の平均摂取量はあらゆる年代において不足しています。野菜不足による栄養のアンバランスは生活習慣病の一因になりうることから、望ましい食事の実践への支援を推進する必要があります。また、食塩摂取量も減少傾向とはいえ、目標値を超えており、鈴鹿地域の年齢調整死亡率を見ると男女とも脳血管疾患と高血圧が県より高いため、減塩への取組が必要です。

(イ) 取組内容

例年、研修会の開催や情報提供等により支援を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により取組を中止しました。

a 人材育成・支援

- ・ 給食施設従事者研修会 1回

b 啓発

- ・ 庁舎内での啓発 1回
- ・ 健康づくり応援の店におけるポスター掲示 21店舗

(ウ) 成果・残された課題

給食施設指導や各種研修会、イベント等の機会を捉え、野菜摂取や減塩の啓発を行っていますが、課題を改善するためには継続して取り組んでいく必要があります。また、無関心層への効果的なアプローチが今後の課題です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

県民健康・栄養調査結果に基づき、野菜摂取不足の解消に向けた取組を重点的にするとともに減塩の啓発も併せて行います。「健康増進普及月間」、「食生活改善普及運動」の期間に、関係機関や関係団体等と連携しながら啓発活動を行います。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いことから、知識の普及と運動習慣の定着に向けた取組が必要です。

(イ) 取組内容

例年、管内のイベント等で啓発を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により取組を中止しました。市が実施する健康マイレージ事業の啓発を行うことで、個人の生活習慣病予防に向けた行動を促しました。

(ウ) 成果・残された課題

数年前より企業と連携し、ロコモ・メタボ予防の取組を行い、企業の新たな活動として取組が始まっており、継続して企業における取組がなされるよう支援が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

管内の市や企業のイベント等、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

ウ たばこ対策・飲酒対策

(ア) 現状課題

アルコールの適量摂取やたばこによる健康被害等についての知識の普及を図る必要があります。

(イ) 取組内容

- 「たばこの煙の無いお店」の登録
- 「世界禁煙デー」ポスター掲示
- 専門学校等にたばこのリーフレットを配布し、生徒に啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

アルコールの適量摂取やたばこによる健康被害等について地域住民の理解は深ま

っているものの、行動につながる効果的な取組を行う必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

管内市のイベントをはじめ、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

健康づくりイベントや啓発期間等の機会に啓発を行っていますが、市や歯科医師会、歯科衛生士会等と連携を図り効果的な啓発を行う必要があります。

(イ) 取組内容

- a 「歯と口の健康週間」ポスター掲示
- b 「8020 推進月間」のぼりの掲示
- c 来庁者への歯ブラシ、リーフレットの配布

(ウ) 成果・残された課題

各年代に応じた効果的な歯科疾患予防等の啓発を行うために、様々な関係者との連携を行う必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」等における啓発
- b 健康づくりイベント等での啓発
- c 市歯周疾患検診の周知

(4) 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

精神保健福祉支援団体、地域活動栄養士会、食生活改善推進協議会、企業、大学、養護教諭、鈴鹿市、亀山市等と連携して、地域住民の心身の健康づくりに取り組んでいます。

(イ) 取組内容

例年、関係機関・団体等と連携して管内のイベント等で啓発を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により連携事業が困難な状況でした。

市が主体となり実施する健康マイレージ事業や企業の健康経営の取組を支援することにより社会環境づくりの取組を進めました。

(ウ) 成果・残された課題

これまで、管内市や関係団体等との情報共有、連携事業等を行ってきましたが、あらに連携を深め、効果的な取組を行う必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

市や関係機関、関係団体の様々な取組の機会を通じて、継続して啓発を行うとともに、引き続き、健康マイレージ事業や企業の健康経営の取組を推進します。

3 津保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

(ア) 現状課題

がん検診受診率は県及び全国平均を上回る傾向にありますが、平成30年度の精密検診受診率は乳がん・子宮頸がん・大腸がん・胃がんで平均を下回っています。早期発見・早期治療に向け、地域への啓発が必要です。

(イ) 取組内容

庁舎内でのパンフレット配布やポスター掲示により、来庁者へ啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

- a 就労者の受診体制、若い世代のがん検診受診勧奨
- b 精密検診受診率の向上

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 性感染症検査等の機会を活用し、若い世代への啓発を、引き続き実施
- b 地域・職域連携推進協議会での情報交換
- c 市の関係会議での情報提供等

イ 糖尿病・循環器疾患他

(ア) 現状課題

- a 津地域の平成27年～令和元年の脳血管疾患と高血圧の年齢調整死亡率（5年間平均）は男女とも県平均より高くなっています。
- b 国保医療費分析事業の結果では、県平均と比較し高血圧症、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病（透析有）の罹患者が多く、慢性腎臓病（透析有）罹患者も多くなっています。

(イ) 取組内容

- a 健康づくり応援の店等の機会を通じた地域住民や食の関係者への啓発（5回）
- b 庁舎ロビーにて世界糖尿病予防デーの啓発（1回）

(ウ) 成果・残された課題

- a 糖尿病、脳血管疾患・高血圧予防を推進するための環境整備
- b 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加、栄養成分表示の活用など、引き続き、食生活改善についての普及啓発を実施していきます。
- b 食育月間等を通じた地域住民や食の関係者への啓発

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

管内（津市）の自殺者数は、年間 50 人前後で推移しており、減少傾向にあるものの、令和 2 年においては増加となりました。自殺の原因には、様々な背景があるため、各関係機関の連携を強化し、自殺対策に取り組んでいく必要があります。

(イ) 取組内容

- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせた庁舎内での啓発
- b 研修の機会等を利用した普及啓発、啓発物品の配布
- c 身近な支援者の人材育成として、メンタルパートナー養成研修の実施
- d 津地域・職域連携推進協議会の開催
- e 管内（津市）の自殺対策にかかる会議や研修等での助言や講師

(ウ) 成果・残された課題

- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間の街頭啓発を津市と協働で行うことにより、住民へ自殺予防やこころの健康に関する啓発が効果的に実施できました。
- b 働く世代へのアプローチとして、津地域・職域連携推進協議会と共催で、メンタルヘルスに関する啓発物の配布、情報提供を実施しました。
- c 自殺の原因は多岐に渡ること、経済情勢の悪化の影響が考えられることから、さらなる関係機関や団体との連携強化が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 今後も津市をはじめ、各関係機関や団体との連携しながら、あらゆる機会をとらえ、自殺予防啓発に取り組めます。
- b 津地域・職域連携推進協議会の場を活用し、働く世代のメンタルヘルス対策に取り組めます。
- c 三重県及び津市の自殺対策計画に基づき、地域に即した事業が展開できるよう協働し支援していきます。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

- a 朝食を毎日食べる人の割合は、幼児とその保護者で平成 27 年度と比較して減少傾向がみられました。（令和 2 年津市幼児健診時のアンケートから）
- b 男性の肥満者（BMI25 以上）の割合は、40 代から 70 代のすべての年代で平成 26 年と比較して増加しました。（令和元年津市特定健診結果より）
- c 平成 28 年の県民健康・栄養調査でも、30 代から 40 代の 4 人に 1 人は肥満という結果であるため、生活習慣病予防の観点からも、特に 30～40 代男性の肥満者の割合の減少をめざす必要があります。

- d 津市の成人の脂肪エネルギー比の平均値が三重県の平均値より高くなっています（平成 28 年県民健康・栄養調査）
- e 加工食品等への栄養成分表示に関し、食品関連事業者には表示の適正化について、消費者には活用について普及啓発を進める必要があります。

(イ) 取組内容

- a 健康づくり応援の店等を通じた啓発（2回）
- b 食育月間等を通じた野菜摂取増加の啓発（5回）
- c 生活改善推進員、地域活動栄養士等への情報提供及び助言
- d 地域栄養管理ネットワーク研究会及び研修会の開催（研究会1回）
- e 給食施設従事者研修会の開催（1回）
- f 保健所ホームページ等を活用した情報発信
- g 食品関連事業者向けの栄養成分表示に関する集団指導（1回）
- h 人材育成

(ウ) 成果・残された課題

- a 野菜摂取増加を目指した取組については幅広い対象者に啓発できました。
- b 栄養・食生活面で課題の多い若い世代を対象に、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）等も活用した積極的な食育の取組が必要です。
- c 災害時の栄養・食生活支援活動については、市の状況を考慮しながら検討を進める必要があります。
- d 給食施設指導を通じた食環境づくりでは、巡回指導の効果もあり栄養管理や危機管理の充実については改善が進められている状況ではありますが、事業所については施設によって温度差があります。働く世代にアプローチを行うには、事業所給食は効果的な情報発信の場となるため、巡回指導による継続した意識づけを促す必要があります。
- e 外食や中食でもバランスのとれた食事ができるよう、栄養成分表示の適切な表示や活用について周知を図る必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 事業所を通じて働く世代への啓発の実施
- b 健康づくり応援の店登録店への健康情報の提供及び新規登録店の増加
- c 保健所ホームページでの情報発信
- d 摂取促進や適切な食塩摂取に関して、健康づくり応援の店や関係団体、関係機関と連携しながら啓発を実施
- e 栄養成分表示については、食品関連事業者及び消費者への啓発の実施
- f 災害時の食支援に関する体制について市と情報共有の実施

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

- a 個々のライフスタイルの変化に応じた、身体活動・運動の定着化に向けた取り組みが不十分です。
- b 日常生活における歩数が減少傾向です。
- c ロコモティブシンドロームに関する認知度がまだ低く、予防のための啓発が必要です。

(イ) 取組内容

- a 保健所入口及び窓口に、啓発ポスターの掲示及びパンフレットの設置
- b 事業所でのロコモティブシンドローム予防の普及啓発の実施

(ウ) 成果・残された課題

- a ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き啓発が必要です。
- b フレイル予防のために、運動習慣の必要性について地域住民への啓発を市と連携しながら継続して行う必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 働く世代からのロコモティブシンドローム予防のための啓発を行います。
- b あらゆる機会を通じて身体活動・運動の定着に向けた啓発を行います。

ウ たばこ対策対策

(ア) 現状課題

受動喫煙防止に向けた環境整備とともに、喫煙者の減少に向け、たばこに関する正しい知識の普及啓発や情報提供が必要です。

(イ) 取組内容

- a 世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、喫煙・受動喫煙による害について、津庁舎内にて、啓発ポスター掲示と啓発グッズの配布を行いました。
- b 保健所ホームページにて喫煙・受動喫煙による害について啓発しました。

(ウ) 成果・残された課題

喫煙・受動喫煙による害、「健康増進法」改正について普及啓発活動を継続して実施する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 世界禁煙デー及び禁煙週間等に合わせ、ポスター掲示やリーフレット・啓発グッズ等の配布を行い、たばこに関する正しい知識の普及啓発を実施します。
- b 受動喫煙防止に向けた環境整備のための啓発を行います。
- c 保健所ホームページを利用し、受動喫煙対策について周知活動を実施します。

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

- a 管内（津市）のむし歯のない者の割合は、令和元年度において1歳6ヶ月、3歳児、12歳児で県平均に比べ低くなっています。
- b 歯周病健診受診率について、令和元年度は13.1%（津市第3次健康づくり計画の目標値は18.0%）でした。

(イ) 取組内容

歯と口の健康週間、いい歯の日、8020 推進月間などを利用し、庁舎内で啓発コーナーを設置し、ポスター掲示やチラシ、歯ブラシなどを配布しました。

(ウ) 成果・残された課題

関係機関と情報共有を図り、効果的な普及啓発活動を実施する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 歯科保健等に関連する週間や月間時に、関係機関や地域住民に対して、啓発を行います。
- b 関係機関と連携しながら、各ライフステージに応じた情報提供や啓発を行います。

(4) 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

社会全体として健康を支え、守る環境を作ることが求められています。

(イ) 取組内容

- a 地域・職域連携推進協議会の開催（紙面開催）
- b 津地域・職域連携推進協議会委員による啓発活動
- c 健康づくりに取組んでいるボランティア団体の育成・支援
- d 三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店登録拡大
- e 健康づくり応援の店の登録拡大

(ウ) 成果・残された課題

- a 健康づくり応援の店の新規登録数が伸び悩んでいます。
- b 三重とこわか健康マイレージ事業の認知度が低く、周知が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 引き続き、健康づくりに取組むボランティア団体の育成・支援を行うとともに、健康づくり応援の店及び健康マイレージ特典協力店の登録拡大に取り組みます。
- b 三重とこわか健康マイレージ協力事業所の登録拡大にも取り組みます。

4 松阪保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

(ア) 現状課題

死因の1位は『がん』ですが、予防や早期発見で適切な治療を行うことで死亡者を減らすことができます。がん検診受診率は年々向上していますが、目標には届いていません。さらなる受診率を向上させ、がん発生要因となる生活習慣病予防へのアプローチが必要です。

(イ) 取組内容

各協働イベント等での、がん予防普及啓発(年2回)

(ウ) 成果・残された課題

- a 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。がん検診など健康づくりについての情報共有や情報交換を実施(年1回)
- b 引き続き、働く世代を中心に、がん検診の受診や、がんの発生要因となる生活習慣対策を進める必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 各種イベントや啓発の機会において、がんに関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- b 特に働く世代をターゲットにがん検診が進むよう、職域に向けた情報発信などを行います。

イ 糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

男女ともにヘモグロビンA1cの有所見者率が高く、働く世代への生活習慣病予防対策についてアプローチが必要です。

(イ) 取組内容

各協働イベント等での、糖尿病、循環器疾患がん予防普及啓発(年2回)

(ウ) 成果・残された課題

- a 職域と連携して取組が進められています。
- b 引き続き、ターゲットに応じた生活習慣病予防対策の必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 各種イベント等での普及啓発を継続します。
- b 特定健康診査の受診や生活習慣病予防対策が効果的、効率的に実施できるよう、地域・職域連携懇話会を活用し支援します。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

松阪地域は、人口 10 万対自殺者数が三重県平均を上回っていることから、教育機関、職域、地区組織、専門医療機関等と連携して、自殺対策を更に進める必要があります。また、40 代・50 代の働く世代でストレスへの対処が、あまりできていない人の割合が高いことから、就労層のストレス対策についても協議が必要です。

(イ) 取組内容

- a 自殺予防週間、自殺対策強化月間における普及啓発（年 2 回）
- b 精神科医師によるこころの健康相談（年 4 回）
- c メンタルパートナー養成講習会（3 回）
- d 松阪市雇用・生活・こころと法律の合同相談会への協力参加（1 回）

(ウ) 成果・残された課題

自殺予防対策の推進のためには、引き続き、関係機関と連携しながら必要な知識や技術の理解を深める必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 各種イベントでの普及啓発の継続
- b 市町、教育機関、専門医療機関、民間団体等との連携を行い、幅広い世代への啓発を実施します。
- c 「松阪地域・職域連携懇話会」を活用し、ストレス対処についても協議や啓発を行います。
- d 引き続き、地域での自殺相談等に対応する人材の育成を行います。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

全ての年代で野菜摂取不足となっています。特に、20 歳代の若い世代ほど、朝食を毎日食べない・野菜を食べないといった状況があるため、若い時期からの食生活改善への啓発が必要です。

また、災害時においても望ましい食生活が送れるよう、平常時から備えをしておくことが必要です。

(イ) 取組内容

- a 野菜摂取増加をめざした啓発（年 2 回）
- b 人材育成及び連携
 - ・ 松阪市健康づくり食育推進会議への参加（年 2 回）
 - ・ 食生活改善推進員研修会及び情報提供助言（年 9 回）
 - ・ 地域活動栄養士会定例会時の情報提供助言（年 12 回）

c 給食施設指導巡回指導(年7施設)

(ウ) 成果・残された課題

県民が健康的な食生活を実践できるよう、1日の野菜摂取目標量を350gとし、協働イベントにより普及・啓発を進めました。

災害時の栄養・食生活支援活動について、食支援を行う市町行政栄養士の連絡会を開催しました。引き続き、関係機関や団体等と連携した普及啓発活動を進めるとともに、災害時の栄養・食生活支援の具体的な活動についての検討が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 野菜摂取量増加をめざした啓発の継続
- b 社員食堂の把握
- c 健康づくり応援の店登録店への健康情報の提供及び新規登録店の増加
- d 保健所ホームページ、ヘルピー協働隊通信などからの情報発信

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

日常生活における歩数の減少。

(イ) 取組内容

健康増進普及月間及びロコモティブシンドロームの普及啓発の実施(年1回)

(ウ) 成果・残された課題

ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き、啓発が必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 健康増進普及月間及びロコモティブシンドロームの普及啓発の継続
- b ヘルピー協働隊通信などからの情報発信

ウ たばこ対策対策

(ア) 現状課題

受動喫煙や副流煙による体への影響について、中学生の方が成人よりも認知が低いことや喫煙が影響する疾患COD(慢性閉塞性肺疾患)の認知が不十分である現状から、喫煙に関する更なる取組が必要と思われます。

(イ) 取組内容

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の普及啓発(年1回)

(ウ) 成果・残された課題

- a 特に若年層の喫煙率がさらに低下するような取組
- b 分煙徹底の推進

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の普及啓発の継続
- b ホームページでの情報発信

- c 各種イベントでの受動喫煙防止普及啓発の実施
- d 相談・支援の継続
- e 各種イベント、研修会における普及啓発の実施
- f ヘルパー協働隊通信における情報発信

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

地域における齲歯予防対策(フッ化物洗口など)にばらつきがあるため、引き続き、個々への啓発活動が必要です。

(イ) 取組内容

各協働イベント等での普及啓発(年2回)

(ウ) 成果・残された課題

- a フッ化物洗口について、小学校での実施に向けて具体的な検討が進んでいます。
- b 引き続き、市町や歯科医師会等と連携した啓発等を実施する必要があります。
- c フッ化物洗口の取組をさらに推進する必要があります。

(4)「協創」による健康な社会環境づくりの推進

管内市町や地域住民等と連携した取組を下記のとおり行いました。

(ア) 現状課題

ヘルパー協働隊メンバー連携のため、継続した支援が必要です。

(イ) 取組内容

- a 三重とこわか健康マイレージ事業を推進し、環境整備を進めました。
- b 郡部で開催される食生活改善推進員養成講座への支援

(ウ) 成果・残された課題

- a 三重とこわか健康マイレージ事業や三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)の認知度を向上し、企業を巻き込み、健康づくりに取り組む人が増えるよう、更なる環境整備を進め、啓発を行う必要があります。
- b 協働隊メンバー同士の連携・協働の機会が減少傾向にあります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 三重とこわか健康マイレージ事業の環境整備を推進し、啓発を行います。
- b ヘルパー協働隊メンバーへの情報発信、情報交換、情報共有の場の提供の継続
- c 郡部で開催される食生活改善推進員養成講座への支援

5 伊勢保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん・糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

管内ではがんによる人口 10 万人対死因別死亡者数の割合が高いことから、今以上の高いがん検診受診率を目標にして、各市町は色々工夫し事業の改善に取り組んでいます。令和元年度保健・健康増進事業報告によるとがん検診受診率は低い状況です。研修会の参加や指導技術の向上等、積極的な専門技術の向上が求められます。

(イ) 取組内容

がん征圧月間（9月）、世界糖尿病デー（11月14日）に合わせて、庁舎内に啓発コーナーを設置し啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

研修会の積極的な参加、専門技術の向上等

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、幅広い世代への啓発事業を行います。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

当管内は、県内で東紀州に次いで自殺死亡率が高いことから、自殺予防を含めたこころの健康問題についての正しい知識の普及啓発を推進するため、メンタルヘルス対策が必要です。

(イ) 取組内容

a 対面相談支援事業

- ・ 医師・保健師によるこころの健康相談

b 自殺予防週間啓発

- ・ 庁舎内に啓発コーナーを設置。のぼり旗を立て、啓発物品及びパンフレットの配布
- ・ 伊勢保健所管内地域・職域連携推進懇話会の開催

c 自殺対策強化月間啓発

- ・ 庁舎内に啓発コーナーを設置。のぼり旗を立て、啓発物品及びパンフレットの配布

d ホームページによる自殺予防啓発

(ウ) 成果・残された課題

相談事業や啓発活動を実施し、自殺予防対策の推進を行いました。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、管内市町行政の自殺対策計画の実施に向けた協働及び支援を実施して

いきます。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

健康支援のための食の環境整備については、計画的に給食施設を巡回しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により巡回が出来ていません。また、ポピュレーションアプローチでの取組のため、年度ごとの評価が困難です。

(イ) 取組内容

a 野菜摂取量・朝食摂取の促進

- ・ 県伊勢庁舎玄関ロビーでの展示等の啓発
- ・ 市町栄養事業の情報共有

b 食の環境整備（給食施設の栄養管理・ヘルシーメニューの提供・栄養成分表示の活用等）

- ・ 健康づくり応援の店の伊勢志摩版として「いせしま健康もてなしの店」の登録促進や資質向上のための情報発信
- ・ 特定給食施設等の栄養管理に関する支援
- ・ 食品事業者へ栄養成分表示の啓発

c 人材育成・関連団体活動支援

- ・ 栄養関係ネットワークづくり
- ・ 食生活改善地区組織活動の組織運営支援

(ウ) 成果・残された課題

既存の事業を通じて、健康づくり計画を推進します。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、事業の継続と展開を進めます。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

計画的な取組は実施していない。

(イ) 取組内容

市町が中心となり推進している事業の間接的な支援(市町担当者連絡調整や情報交換など)

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、市町の事業を間接的に支援します。

ウ たばこ対策・飲酒対策

(ア) 現状課題

健康増進法が一部改正されたことから、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設については、令和2年4月以降、原則屋内禁煙となりますが、周

知が不十分であり、事業関係者へ周知を徹底するとともに、環境整備を進める必要があります。

(イ) 取組内容

世界禁煙デー及び禁煙週間の啓発として、県伊勢庁舎玄関ロビーにて、来庁者や庁舎内職員へ喫煙の健康影響等について、展示・啓発物の配布等により啓発を行いました。また、事業組合を通じて、各施設に周知を図りました。

(ウ) 成果・残された課題

継続した受動喫煙対策を推進していく必要があります。飲酒対策については、既存の業務を通じて、健康づくり計画を推進していけるように工夫します。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、受動喫煙防止への取組、啓発を実施します。

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

幼児期の検診の結果から、むし歯のある者の割合が、県内平均より高い傾向にあります。各市町においては、検診の機会や通所施設において、フッ化物塗布やフッ化物洗口の取組が増加してきましたが、学童期においては、取組を実施している町があるものの、新型コロナウイルス感染症予防のため、中断しております。また、実施に向けて調整中の町もあるものの、新型コロナウイルス感染症により開始時期は未定です。

(イ) 取組内容

地域・職域連携推進懇話会において、取組状況を情報共有しました。歯と口の健康週間、8020 推進月間ではポスター掲示及びチラシを配布しました。県伊勢庁舎玄関ロビーにて、啓発物の配布等により啓発を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

全ての幼児が取り組める環境づくりや、学童期における取組については学校関係者と共に推進していく必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、市町の事業を間接的に支援します。

(4) 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

地域・職域連携推進懇話会において、年に1回、健康づくりに関わる情報を共有しています。

(イ) 取組内容

各市町を訪問して、健康づくりに関する事業状況や実績等を把握し、管内市町が参画する地域保健向上連絡会及び地域・職域連携推進懇話会において情報共有しまし

た。また、市町健康づくり推進協議会等に参画し、市町の状況把握に努め、連携しながら健康づくりの推進に取り組んでいます。

(ウ) 成果・残された課題

地域・職域連携推進懇話会を年1回開催し、地域と職域が連携して生涯を通じた継続的な保健サービスの体制を整備できるよう、引き続き、地域等と連携して取り組んでいきます。

6 伊賀保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん

(ア) 現状課題

- a 伊賀地域の死因（年齢調整死亡率）の1位はがんで、男女ともに三重県平均より高いです。
- b 三重県のがん検診の受診率は各がん種とも目標値には達成しておりません。

(イ) 取組内容

- a 生命(いのち)の駅伝支援
- b がん征圧月間における普及啓発

(ウ) 成果・残された課題

- a 生命(いのち)の駅伝支援
- b がん検診受診率の向上にむけた周知等

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 生命(いのち)の駅伝支援
- b がん征圧月間等ポスター掲示等の取組を推進

イ 糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

- a 職域と連携し、働く世代へのアプローチが必要です。
- b 飲食店や企業の社員食堂などにおいて、健康づくりに関する取組が実践されるよう支援し、食環境整備に努めることが必要です。

(イ) 取組内容

- a 給食施設従事者を対象に、健康的な食生活が推進されるよう web 研修会を開催
- b 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいて、ポスター掲示
- c 健康づくり応援の店と協働で、野菜摂取量の増加及び朝食習慣の定着化、食塩摂取量の減少など、健康寿命の延伸につながるよう健康に配慮した食事の提供の推進と健康づくりに関する情報の発信に努めました。
- d 地域の食生活改善等に取り組んでいる団体の組織活動に対する支援

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供・共有を行い、継続した取組を実践する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会及び情報交換会を開催し、健康づくりについて情報の提供・共有を実施します。
- b 食生活改善普及運動や市、関係団体が開催する健康づくりイベント等に参画し、啓発を行います。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

伊賀地域の年間自殺者数は、25人前後で推移しています。

(イ) 取組内容

- a 看護学生に対し、自殺予防啓発教育の実施
- b 自殺予防週間、自殺予防月間において庁舎内に啓発物品を設置
- c 市と連携し、学校等に啓発物品を配布

(ウ) 成果・残された課題

今後も、自殺や精神疾患について正しい知識を普及するとともに、相談窓口について関係機関と連携しながら、周知していく必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 新型コロナウイルス感染症の流行状況をみながら、自殺予防週間及び自殺対策強化月間中の街頭啓発を行います。
- b 市や関係団体が開催するイベント等に参画し、ポスターの掲示やパンフレットの配布により啓発を実施します。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

- a 成人1人1日あたりの平均野菜摂取量は、特に若い女性が低い傾向にあります。
- b 成人1人1日あたりの平均食塩摂取量は、減少しているが目標量には達していません。

(イ) 取組内容

- a いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会において、各関係機関が実施する取組について情報交換を行いました。
- b 給食施設従事者を対象に、健康的な食生活が推進されるよう web 研修会を開催しました。

- c 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいて、ポスター掲示
- d 健康づくり応援の店と協働で、野菜摂取量の増加及び朝食習慣の定着化、食塩摂取量の減少など、健康寿命の延伸につながるよう、健康に配慮した食事の提供の推進と健康づくりに関する情報の発信に努めました。
- e 地域の食生活改善等に取り組んでいる団体の組織活動に対する支援

(ウ) 成果・残された課題

引き続き、地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供・共有を行い、継続した取組を実践する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会及び情報交換会を開催し、健康づくりについて情報の提供・共有を行います。
- b 食生活改善普及運動や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参画し、啓発を行います。

イ 身体活動・運動

(ア) 現状課題

地域における身体活動の取組について、詳細は未把握

(イ) 取組内容

健康増進普及月間に庁舎ロビーに、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行った。

(ウ) 成果・残された課題

地域における身体活動の取組について、詳細は未把握

(エ) 来年度以降の事業展開予定

健康増進普及月間や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参画し、啓発を行います。

ウ たばこ対策・飲酒対策

(ア) 現状課題

- a 健康増進法の一部を改正する法律が施行され飲食店等多数の者が利用するすべての施設において原則屋内禁煙となったが、対象施設への周知が不十分
- b 地域におけるたばこ及び飲酒対策の取組について、詳細は未把握

(イ) 取組内容

- a 食品衛生責任者再講習等の受講者に、健康増進法の一部を改正する受動喫煙防止対策について情報提供を行いました。
- b 飲食店や企業等から受動喫煙防止対策に関する個別相談を行いました。
- c 健康増進普及月間に庁舎ロビーにポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。

(ウ) 成果・残された課題

- a 今後も、たばこ対策について正しい知識を普及するとともに、飲食店等の施設管理者に法律改正について周知を行います。
- b 地域におけるたばこ及び飲酒対策の取組について、詳細は未把握

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 引き続き、食品衛生責任者再講習等の受講者に受動喫煙防止対策について情報提供を行います。
- b 健康増進普及月間や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参画し、啓発を行います。

(4) 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

いがの国健康づくり地域・職域連携推進事業の要綱に基づき、地域と職域の健康づくり等について協議の検討及び情報交換を行っていますが、懇話会委員等全ての委員に共通した情報を見出すのは困難です。

(イ) 取組内容

懇話会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生等により開催できませんでした。

(ウ) 成果・残された課題

新型コロナウイルス感染症の発生等により懇話会、情報交換会が開催できず、各委員とのつながりが途絶えてしまいました。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、懇話会や情報交換会を開催し、それぞれが実施している健康づくり活動や課題などについて情報共有を行います。

7 尾鷲保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん・糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

尾鷲地域の死因（年齢調整死亡率）の1位はがんで、男女ともに三重県平均より高くなっています。がん検診受診率は県の平均を下回っていることから、受診率の向上による早期発見・早期治療の啓発、増えるがん患者やその家族が交流や情報交換を行う場の充実を図る必要があります。

糖尿病、循環器疾患の標準化死亡率（SMR）は三重県平均より高く、働く世代への生活習慣病予防対策についてアプローチが重要と考えます。

(イ) 取組内容

- a 生命の駅伝の支援
- b がんサロンの支援（2回）
- c 健康づくり応援の店（19店）を通じた啓発の実施（1回）
- d 庁舎内啓発の実施（3回：健康増進普及月間、がん征圧月間、世界糖尿病デー）

(ウ) 成果・残された課題

生命の駅伝の支援やがんサロンに参加することで、がん患者とその家族の支援を行いました。今後も若い世代を含めた、がんに関する正しい知識の普及や健診の重要性について啓発を行っていく必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

関係団体の支援に継続して取り組みます。また、がん検診受診率アップのために、各種イベントや健康づくり応援の店等関係機関や団体と連携した普及啓発を行います。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

県内でも尾鷲地域は自殺死亡率が特に高い地域であり、各関係機関・団体と連携した地域ぐるみの取組が重要です。

三重県自殺対策行動計画に続き、平成30年度には市町における自殺対策計画が策定されたことから、実施・評価を行い、次年度につなげる必要があります。

(イ) 取組内容

- a 尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催（1回）
- b 尾鷲版啓発用リーフレットの更新
- c 高校生を対象とした自殺予防教室の実施（5回）
- d 管内コンビニエンスストア、銀行・信用金庫、健康づくり応援の店、自殺対策ネットワーク会議メンバーを通じた啓発（2回）
- e イベントにおける啓発（1回：尾鷲高等学校文化祭）

(ウ) 成果・残された課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため街頭キャンペーンや出前講座を実施できませんでしたが、自殺対策ネットワーク会議では各市町の自殺対策計画の共有や意見交換を通して各関係機関の取組について共有することができました。

こころの健康づくりは早期から実施することが望ましいことから、尾鷲高等学校と連携した自殺予防教育を実施しました。次年度にも実施し、経年的な変化を見ていくことで、さらに教育内容の効果を高めていくことが必要と考えます。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

今後も中高年層への自殺予防について、企業、団体や様々なグループと連携した取

組や各種イベント等での啓発を行います。

また、高等学校と連携した自殺予防教育を実施し、経年的変化や内容について検証します。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

三重県において、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。とりわけ 20～40 歳代の女性では野菜や果物、カルシウムの摂取量が低く、脂肪のエネルギー比率が高い傾向があり、朝食の摂取と食事バランスの見直しが必要です。

(イ) 取組内容

- a 給食施設への研修会（1回）
- b 栄養成分表示等の指導（20件）及び講習（2回）
- c 健康づくり応援の店（19店）での啓発（2回）

(ウ) 成果・残された課題

新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため、少ない機会を通じて野菜摂取の促進や食生活の改善等についての情報発信や啓発を行いました。野菜摂取量の不足や若い世代の朝食の欠食率を改善し、食事バランスを見直すには時間がかかり継続した取組が必要です。また、食育の推進、給食施設の栄養管理の充実や飲食店を通じた情報発信等の食環境の整備と併せて行うことで、効果的な取組を進める必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、関係機関や団体と連携した野菜摂取の啓発活動とともに、給食施設指導や飲食店を通じた情報発信により、幅広い年代へアプローチを行います。

イ たばこ・飲酒対策

(ア) 現状課題

三重県の成人の喫煙率は減少傾向にありますが、健康づくり基本計画の目標値には達していません。喫煙は生活習慣病やがんにつながることから、たばこの害の周知や受動喫煙防止のための支援が必要です。

また、飲酒に関しては地域柄、寛容なこともあり、市で行われたアンケート結果においても適正量を超えた飲酒を行っている者が多い傾向があります。アルコールパッチテストでは、「危ない族（お酒に強い）」の割合が9割弱を占める結果となり、多量飲酒リスクの高い人が多いのが現状です。

(イ) 取組内容

- a 庁舎ロビーにおける世界禁煙デー及び禁煙週間の啓発
- b 受動喫煙防止啓発の実施（1回：尾鷲高等学校文化祭）
- c 食品関係者向け講習会等における受動喫煙対策チラシの配布（569部）

(ウ) 成果・残された課題

健康増進法の改正の完全施行に向け受動喫煙対策の周知、適正飲酒量やアルコールの害等に関する啓発など情報の発信を行いました。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、受動喫煙対策やアルコールに関する啓発の実施に努めます。

ウ 歯・口腔

(ア) 現状課題

管内の乳幼児のう歯罹患率は三重県の平均値と比べると高い傾向にあり、乳幼児期のう歯は成人にも移行していく可能性が高いと考えられます。地域の高校では、う歯罹患率や未処置者の多いことに問題意識を持っています。

(イ) 取組内容

- a 尾鷲高等学校文化祭での啓発
- b 庁舎内で「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」の啓発

(ウ) 成果・残された課題

尾鷲高等学校との協働で、文化祭にて歯や口腔の健康が大切なことを啓発することができました。しかし、現在の乳幼児期のう歯罹患率の高さを考えると、今後も歯や口腔の健康が大切なことを継続して啓発する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、市町や高等学校等と連携した啓発を実施する必要があります。また、フッ化洗口の取組を推進する必要があります。

(4)「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 現状課題

各種啓発において管内市町と連携した取組を進めていますが、対象とする地域住民が健康づくり等に関心のある住民に限られています。

(イ) 取組内容

管内コンビニエンスストア、銀行・信用金庫、健康づくり応援の店における啓発

(ウ) 成果・残された課題

各種啓発やイベントの参加者に健康づくりの情報の発信や啓発を行いました。しかし一部の住民に限られているので、幅広い世代や無関心層へのアプローチが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、管内の様々な機関や組織と協働し、総合的な健康づくりの啓発の実施、がん検診による早期発見に対する住民の意識の向上を図ります。また、健康マイレージ事業の協力店や協力事業所を通じてより多くの世代に情報発信を進めていきます。

8 熊野保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

ア がん・糖尿病・循環器疾患等

(ア) 現状課題

がんは県内における死因の第1位であり、熊野地域においてもがんによる死亡率は高い傾向にあります。また循環器疾患による死亡率も高い傾向にあります。

(イ) 取組内容

- a 「生命の駅伝」実施への協力
- b がん関連のパンフレット・リーフレット配布による啓発活動
- c がん相談支援センターが実施する事業の周知
- d 肝炎ウイルス検査の実施及び重症化予防事業の実施
- e 紀南健康長寿推進協議会に参画し、糖尿病対策の体制づくり等について協議を実施

(ウ) 成果・残された課題

肝炎ウイルス検査の実施や、がん検診による早期発見に対する県民の意識の向上を図ることが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

肝臓がん予防のため、発症の原因となるウイルス性肝炎の検査や重症化予防の推進を実施します。引き続き、紀南健康長寿推進協議会に参画し、糖尿病対策について継続的に協議を行います。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア 自殺対策・こころの健康

(ア) 現状課題

関係機関が連携し、自殺予防の支援体制を整えるとともに、地域の住民が自分自身や家族の命の大切さを認識し、生きやすい地域づくりを推進する取組が必要です。

(イ) 取組内容

- a 紀南地域自殺対策連絡会を開催し、地域の状況把握や体制等について検討
- b 紀南地域自殺対策連絡会コア会議を開催し、地域の課題について検討
- c 管内の事業所に啓発グッズを配付し啓発の実施
- d 管内の高校生に「デートDVを知る」についての講話を実施、「こころの病について」のチラシを作成し啓発の実施
- e 自殺予防週間及び自殺対策強化月間に加え、「コロナ禍における自殺の動向に関する分析（緊急レポート）」を受けての啓発の実施

(ウ) 成果・残された課題

関係機関と協力し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組を実施しました。広域的な課題として継続して取り組んでいる自殺リスクを抱える人への

対応については、相談窓口情報が定着しつつあることを確認できました。

また、事業所等と行政機関が情報を共有し、自殺予防啓発について協力を得ることができました。

さらに今年度は、企画段階から県立高等学校の協力を得て、高校生を対象としたチラシの作成を行うことができました。

課題としては、地域の実情に対応した取組を実践できるよう関係者の意見を聞きながら、継続して連携・連絡体制の強化や人材育成を進めていく必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

- a 既存の会議等を活用し、関係者と協議しながら効果的な取組について検討予定
- b 事業所等と協力し、働く世代を対象とした取組を実施
- c 高校生を対象とした若年層への啓発を実施

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

ア 栄養・食生活

(ア) 現状課題

生活習慣病予防の観点から、地域住民が、質・量ともにバランスのとれた食生活を楽しむことができるよう、引き続き、知識や社会資源の充実を図る必要があります。

(イ) 取組内容

- a 野菜摂取推進のための健康教育の実施や啓発活動の実施
- b 市町栄養業務連絡会議を通じての市町栄養士支援
- c 給食施設指導を通じた食環境づくり
- d 健康づくり応援の店との協働啓発

(ウ) 成果・残された課題

各関係団体、組織や市町と連携をとりながら事業を推進しています。今後も継続的に実施することで、地域住民の食環境整備を図ります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、関係機関や関係団体と連携しながら健康教育や啓発活動を行うとともに、食育月間や食生活改善普及運動期間に重点的に啓発を実施します。

イ 身体活動・運動

(ア) 取組内容

健康増進普及月間等において、啓発ポスター掲示やパンフレットの設置を行いました。

(イ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、健康増進普及月間や地域健康づくりイベント等への参画及び啓発等を実施します。

ウ たばこ対策対策

(ア) 現状課題

成人及び未成年者の喫煙率は共に低下していますが、たばこは多くの疾患との関連性が指摘され、低出生体重児や流産・早産など妊娠に関連した異常の危険因子であることが明らかにされていることから、喫煙率が今後さらに低下するよう取り組む必要があります。また、受動喫煙防止に向けた環境整備を行っていく必要があります。

(イ) 取組内容

啓発活動の一環として、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」である令和2年5月31日～6月6日の間、三重県熊野庁舎1階県民ホールにてポスターの掲示、啓発物品（パンフレット、ポケットティッシュ、ウェットティッシュ）の配布を行いました。

また、改正健康増進法における受動喫煙対策の啓発チラシ・ポスターを作成し、それらを活用しながら飲食店や商工会等への説明と協力依頼を実施しました。

(ウ) 成果・残された課題

今後も、普及啓発活動を継続して実施する必要があります。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」に重点的に啓発を行います。また、改正健康増進法における受動喫煙対策についても継続して周知、啓発に努めます。

エ 歯・口腔

(ア) 現状課題

歯科衛生士が配置され、ライフコースアプローチに基づいた歯科保健対策が進められている町があります。また、保育園、幼稚園、小学校でのフッ化物洗口が行われているなど、県内でも進んでいる地域ですが、フッ化物洗口についての関係者間での評価・改善が必要となっています。

(イ) 取組内容

「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」にあわせ、ポスター掲示やパンフレット配布等の啓発を実施しました。また、風しん抗体検査申込受付時に妊婦歯科健診の周知パンフレットを配布しました。

(ウ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、歯と口の健康週間、8020 推進月間にあわせて啓発等を実施します。また、現在行われているフッ化物洗口に関する振り返りをさらに深めていきます。

むし歯予防については、フッ化物洗口の重要性をより一層啓発し、歯ブラシに偏らない歯科疾患予防を進めていきます。

歯周病予防については、糖尿病を中心とした他の疾患との関係を普及啓発することにより、予防・治療の行動につなげていきます。

(4)「協創」による健康な社会環境づくりの推進

ア 管内市町や地域住民等と連携した取組

(ア) 取組内容

管内市町に事務局を置く紀南健康長寿推進協議会へ参画するとともに、各種会議や協議会事業へ参画し、市町支援を行いました。

(イ) 成果・残された課題

管内の状況把握につとめ、必要時には、保健所として情報提供を行っていく必要があります。

(ウ) 来年度以降の事業展開予定

引き続き、協議会の一員として各種会議や協議会事業へ参画し、支援を行います。

イ 地域と職域の連携

(ア) 現状課題

地域と職域とが情報共有を行いながら、連携し、地域住民と職員に対する健康づくり事業を実施することが必要です。

(イ) 取組内容

健康づくり研修会を開催し、食に関する健康づくりの講演を行うことにより、市町職員と事業所等職員の関心・知識の向上に努めました。また、くまの地域・職域連携推進懇話会を開催し、下記のテーマに沿って情報交換を行いました。

- a 新型コロナウイルス感染防止対策と事業展開の両立について
- b 自殺予防について
- c 受動喫煙対策について
- d 三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトトみえ)認定制度について

(ウ) 成果・残された課題

情報交換を行うことで、地域・職域それぞれでの課題が明らかになりました。現在では懇話会での情報交換にとどまっているため、今後は具体的な事業での連携が必要です。また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を日常生活の中や職場内で具体的にイメージできるよう、地域・職域での取組について情報交換を行うことが必要です。

(エ) 来年度以降の事業展開予定

地域と職域のネットワークを継続するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底して、引き続き、懇話会を実施し、情報共有及び具体的な事業連携等を検討します。